



平成23年6月27日

各 位

会社名 タイヨーエレクトリック株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 英理子
 (JASDAQ・コード 6429)
 問合せ先
 役職・氏名 執行役員管理本部長 渡邊 暢彦
 電話 052-502-9222

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるセガサミーホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

（平成23年3月31日現在）

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対照分	計	
セガサミーホールディングス株式会社	親会社	0.0	51.2	51.2	株式会社東京証券取引所 市場第一部
サミー株式会社	親会社	51.2	0.0	51.2	なし

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称およびその理由

商号 セガサミーホールディングス株式会社

理由 サミー株式会社は、当社の親会社であります。同社は、セガサミーホールディングス株式会社の100%子会社であり、同社の経営に関する最終判断はセガサミーホールディングス株式会社にあるためであります。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置づけその他の上場会社と親会社等の関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけ、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的、資本的關係

当社の親会社等でありますサミー株式会社は、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発・製造・販売を主要業務としており、当社と業務内容はほぼ同じであります。

当業界は、全国のパチンコホール数・遊技人口の減少傾向が続いており、今後新規ユーザーの取り込みや市場から離れたユーザーを呼び戻すため、よりいっそう遊びやすく、また斬新な機械の供給による市場の活性化が業界の課題となっております。

このような状況下において、サミー株式会社と協力関係を構築し、よりいっそうの事業の発展を推進するため、事業提携を実施し、あわせて両者の関係を強固なものとするため、資本提携により同社は当社株式51.2%を保有する当社の親会社となりました。

また、セガサミーホールディングス株式会社は、セガサミーグループの持株会社でありサミー株式会社の株式を100%保有しており、結果、当社株式を51.2%間接保有しております。

人的関係につきましては、サミー株式会社から同社の社員3名を取締役として、同社の監査役1名を監査役として受け入れております。また、サミー株式会社から45名の出向社員を受け入れ、営業本部、研究開発本部および管理本部に配属しております。

なお、平成23年6月21日開催の当社第38期定時株主総会において、当社とサミー株式会社の株式交換契約承認の件が原案どおり承認可決されたため、当社普通株式は、大阪証券取引所JASDAQの上場廃止基準に該当することとなり、平成23年7月27日をもって上場廃止となる予定であります。上場廃止後は、当社普通株式を大阪証券取引所において取引することはできませんが、当社株主の皆様に対しましては、平成23年8月1日を効力発生日として、その保有する当社普通株式1株につきセガサミーホールディングス株式会社の普通株式0.40株の割合をもって、割当交付いたします。また、当社は平成23年8月1日をもって、サミー株式会社の完全子会社となる予定であります。

(役員の兼務状況)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
取締役 (非常勤)	高橋 真	サミー株式会社 経理部長	管理部門の強化のため
取締役 (非常勤)	福島 徹矢	サミー株式会社 執行役員 経営戦略本部長	経営戦略全般の強化のため
取締役 (非常勤)	西田 仁志	サミー株式会社 経営管理部長	管理部門の強化のため
監査役 (非常勤)	向 吉太郎	サミー株式会社 常勤監査役	監査全般の強化のため

- (注) 1 . 福島 徹矢氏の親会社での役職は、サミー株式会社の組織変更に伴い、平成 23 年 4 月 1 日にサミー株式会社執行役員社長室長に変更しております。
- 2 . 平成 23 年 6 月 23 日現在の役員の兼務状況については、(注) 1 . 以外に上表と変更はありません。

(出向者の受入状況)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等	出向者受入理由
営業本部	40 名	サミー株式会社	営業部門スタッフ強化のため
研究開発本部	1 名	サミー株式会社	研究開発部門スタッフ強化のため
管理本部	2 名	サミー株式会社	管理部門スタッフ強化のため
経営企画室	2 名	サミー株式会社	経営企画部門スタッフ強化のため

- (注) 平成 23 年 3 月 31 日現在の当社の従業員数は、282 名であります。従業員数には、嘱託、出向受入者を含み、派遣社員を除いております。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスクおよびメリット、親会社等やそのグループとの取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、親会社等と業務内容がほぼ同じであり、上記業務提携等により、両社の発展のため、部門ごとに協力関係を推進中であり、それぞれのノウハウを活用することにより、業務の向上に役立つものと考えております。

また、お互いの情報交換等により、経営判断に有効的であると考えております。

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系等の面から受ける経営・事業活動への影響がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方およびそのための施策

当社は、上記(1)および(2)に記載のとおり、上記業務提携等により、今後両社の発展のため、協力関係を推進することとしており、事業自体に変更はなく、親会社等から当社の企業活動を阻害される状況はないと考えております。

また、前述のとおりサミー株式会社から、同社の社員3名を当社取締役として受け入れておりますが、当社取締役は現在7名であり、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。

- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社は、親会社等との事業提携等を通じ、緊密な協力関係を維持しながら事業展開をする方針であり、各部門においてメリットを享受することにより、競争力は高まるものと考えております。

前述のとおり、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性は確保しているものと考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

平成23年3月期決算短信(平成23年5月13日発表)記載の「関連当事者との取引」をご参照ください。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引等については、事業上の制約を受けることなく、他取引先と同様の契約、市場価格による適正取引を確保しておりますので、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。

以上